

総務文教常任委員長報告

(H24.10.1)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、報告第 1 号の専決処分は、平成 2 4 年度亀岡市一般会計補正予算（第 3 号）であり、去る 7 月 1 5 日の豪雨による被害に係る対策経費であります。当委員会所管分は、消防費において、災害応急対策事業費を増額補正したものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、第 1 号議案、一般会計補正予算（第 4 号）所管分について、その主なものは、総務費において、景気低迷に伴う企業の業績悪化等による法人市民税の還付のための過年度還付金の増額、破産手続き中の亀岡市住宅公社が保有する、集会所用地など公の性質を有する土地等の取得に係る市有地等利活用政策推進事業経費の増額補正等であります。消防費では消防団各分団に配備する救命胴衣購入に係る非常備消防経費の増額、教育費では大井小学校グラウンド整備に係る学校施設管理経費の増額、（財）日本スポーツ振興センターの助成を受けて亀岡運動公園競技場に写真判定器を整備するための体育施設管理運営経費の増額補正等であります。別段異論なく、採決

の結果は全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第3号議案、亀岡市防災会議条例及び亀岡市災害対策本部条例の一部改正は、災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務及び委員の任命に関して必要な改正を行おうとするものであります。防災会議への女性委員の登用拡大をすべきではないかと活発な質疑が交わされ、採決の結果は全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第4号議案、亀岡市税条例の一部改正については、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、年金所得者が市民税の寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告手続きの簡素化を図り、また、本年4月1日から3年の間に取得された下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準をその価格の4分の3に軽減しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案、亀岡中学校校舎耐震補強並びに大規模改修工事（建築）の請負契約の変更については、先ほど議案撤回が承認されました。委員会の審査結果については参考までに申し述べます。本議案は、現在施工中の工事において、既存の躯体に補修が生じた

こと等により契約金額を増額する旨の契約変更をしようとするものであります。

修復箇所が1千300を超え、多額の増額となるものであり、当初の設計見積もり段階で想定できなかったことの説明等を求める中で活発な質疑がなされましたが、耐震補強工事の所期の目的達成の観点から、採決の結果は全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第50号議案、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正については、両公社間の土地取引問題に係り、市政執行の総括責任者として、また、外郭団体の適正な事業運営について、指揮監督する権限を有している市長が、その責任を重く受け止め、平成24年10月に支給されるべき市長の給料月額を10分の3減額する改正をしようとするものであります。別段異論なく、採決の結果は全員をもって可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正により		亀岡市防災会議条例及び災害対策本部	
市長の平成 2 4 年 1 0 月分の		条例の一部改正	
給料を 3 / 1 0 減額			
土地開発公社と精算手 続き中である住宅公社 との土地取引問題に係 り、市政執行の総括責任 者として、また、外郭団 体の適正な事業運営に ついて、指揮監督する権 限を有している責任も 重大であると市長自ら が判断し、給料減額を提 案。全員で賛成。		災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の 所掌事務及び委員の任命等に関して改正 問 防災会議への女性委員の登用について、要望 していたが、今回の改正でどう反映されている のか。 答 今回は国の法律に準じて改正するものであ り、女性登用のための改正ではない。要望を受 けたことについては5月に学識経験者として女 性委員を1名任命した。今後、その方向で検討 する。 結果 東日本大震災を教訓に女性の視点を計画 に盛り込むことの必要性から今後も女性委員の 登用拡大が進むことを求め、条例改正は賛成。	
減額前	減額後		
985,000 円	689,500 円		

議会報告会（８／２１）で頂いた意見・要望に対する回答

< 旭 2 >

篠町での事故を受けた通学路の安全点検で、市内 201 箇所で危険箇所が判明したとのこと。うち旭町に関するものはどうか。

旭町に該当箇所はありません。

< 南つつじ 10 >

7 月 15 日の大雨の際、市のホームページに何も情報が載らなかった。「緊急情報」欄もあるので掲載を。

担当課に確認したところ「府下の市町村は速やかに災害情報を京都府へ状況報告することになっており、京都府のホームページをのぞいたら府下の情報が掲載されています。市のホームページについては、緊急事態で優先すべき対応にあたっているのが現状であり御理解ください。掲載に向けて努力はしてまいります。」とのことでした。できる限り早く市ホームページへの掲載ができるよう議会からも要請いたしました。

< 東別院アンケート >

通学路危険箇所 201 箇所の内、東別院町では何箇所ありますか。

3 箇所

- ・スクールバス乗降所（鎌倉下芝）から見立地域まで（認定外道路）
- ・スクールバス乗降所（湯谷東谷）からローズタウン地域まで（市道湯谷区道線）
- ・東別院町鎌倉下芝及び押谷付近の道路（市道鎌倉線）